

鏡野町国民健康保険病院 公募型設計プロポーザル参加表明書作成要領

1. プロポーザルによって特定される設計者の業務

プロポーザルによって特定される設計者の業務は、基本設計及び実施設計業務（公共建築設計委託業務共通仕様書及び鏡野町設計業務委託特記仕様書）とする。

2. 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は一級建築士であること。
- (2) 管理技術者及び意匠担当主任技術者は、提出者の組織に所属していること。
- (3) 管理技術者及び記載を求める各担当主任技術者はそれぞれ1名であること。
- (4) 管理技術者が記載を求める各担当主任技術者を兼任していないこと。また、記載を求める意匠担当主任技術者が記載を求める他の分担業務分野の担当主任技術者を兼任していないこと。
- (5) 管理技術者及び各担当主任技術者は、平成20年4月以降に同種業務に携わった実績があること。

注1. 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成15年5月15日国地設計第18号）の定義による。

2. 「担当主任技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

3. 分担業務分野の分類は下記による。

分担業務分野	業務内容
建 築	平成31年国土交通省告示98号における別添一，1，一，ロ，（1）戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書の表の設計の種類欄の（1）総合に係るもの・同じく、別添一，1，二，ロ，（1）戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書の表の設計の種類欄の（1）総合に係るもの
構 造	同上（2）構造に係るもの
積 算	官庁施設的设计業務等積算要領第2章2.3（1）積算業務にかかるもの
電気設備	平成31年国土交通省告示98号における別添一，1，一，ロ，（1）戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書の表の設計の種類欄の（1）総合に係るもの・同じく、別添一，1，二，ロ，（1）戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書の表の設計の種類欄の（3）設備の（i）電気設備に係るもの
機械設備	同上（3）設備の（ii）給排水衛生設備，（iii）空調換気設備

3. 参加表明書の提出

(1) 参加表明書の提出は以下による。

- ①提出部数 10部（正本1部、副本9部）。その他、選考に必要なデータをPDF化しCD-Rに保存し1部提出。CD-Rには、業務名及び会社名を明記すること。
- ②提出場所 鏡野町総合政策室
〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660
電話：0868-54-2983
FAX：0868-54-2988
E-mail：seibi-hp@town.kagamino.lg.jp
- ③提出期限 令和5年5月26日（金） 16時30分
- ④提出方法 持参又は送付
（書留等発送の事実を証明することができる方法。提出期限日必着のこと。）

(2) その他

- ①要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ②提出された技術資料は返却しない。

4. 参加表明書に添付する技術資料の記入要領及び注意事項

(1) 参加表明書に添付する技術資料は、別添の書式に基づき作成する。

(2) 用紙の大きさはA4判タテとする。（左端をホッチキスで仮綴とすること。）

(3) 参加表明提出者の実績等は次のとおりとする。

- ①同種業務実績とは、平成20年4月以降の実績とする。
- ②同種業務とは平成20年4月以降内科系及び外科系の診療科を有する病床数50床以上の免震構造の病院の新築・改築の設計実績があること
- ③「事務所の病院設計業務実績（様式3）」に記載する設計業務実績の件数は10件以内とする。なお、記載した業務について契約書（表紙のみでよい）の写しを提出すること。

(4) 技術職員の経験及び能力は、管理技術者（様式4）又は各担当主任技術者（様式5）について記載する。

①平成20年4月以降の同種業務の実績

該当する業務実態について、以下の項目を記載する。

(ア)業務名称

(イ)発注者（再委託を受けた業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に事業主を記載する。）

(ウ)受注形態（単独又は共同企業体のうち該当するものに○をつける。共同企業体の場合は他の構成員を（ ）内に記載すること。）

(エ)施設の概要（対象施設の病床数及び構造・面積を記載する。あわせて関わった分担業務分野及び立場（管理技術者、担当主任技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を記載する。）

(オ)設計完成年月（予定も含む。）

②同種業務の実績記載件数は3件とするが、3件に満たない場合は空欄とする。
なお、記載した業務については契約書（表紙のみでよい）の写しを提出すること。記載された業務実績のうち1件について、管理技術者に関しては（様式4）、建築（意匠）、構造、積算、電気及び機械担当主任技術者に関しては（様式5）を作成する。

※「平成20年4月以降の同種業務の実績」とは、以下の（ア）～（イ）全ての項目に該当する実績をいう。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として記載できる。

（ア）平成20年4月以降の設計業務実績。

（イ）同種業務の設計業務実績は、平成20年4月以降内科系及び外科系の診療科を有する50床以上の免震構造の病院の新築・改築の設計実績があること。

③手持業務の状況

令和5年4月1日現在における手持ちの設計業務（特定後未契約のものも含む。）について、以下の項目を記載する。ただし、工事監理業務は除く。

（ア）業務名

（イ）発注者（再委託を受けている業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に
事業主を記載する。）

（ウ）受注形態（単独又は共同企業体のうち該当するものに○をつける。共同企業体の場合は他の構成員を（ ）内に記載すること。）

（エ）業務概要（対象施設の病床数及び構造・面積を記載する。あわせて関わっている分担業務分野及び立場（管理技術者、担当主任技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場）を記載する。）

（オ）履行期間

（5）業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を（様式6）に従い記入すること。（担当主任技術者の記載を求めない分野を再委託する場合においても記入すること。）

（6）必要に応じてヒアリング時等にも実績の具体的内容を確認することがある。

（7）参加表明書に関する質疑書の提出方法及びその回答方法

①質疑は、文書（様式7）を電子メールにより提出すること。なお、文書には回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電話番号、電子メールアドレスを併記すること。

（ア）質疑書の提出先：上記3（1）②に同じ。

電子メールの送信の際は、件名に「鏡野町国民健康保険病院設計業務に関する質疑」を記した上で送信すること。必ず受信の確認を行うこと。

（イ）質疑書提出期間：令和5年5月1日（月）から令和5年5月12日（金）まで

②質疑に対する回答は、鏡野町のホームページにて公表する。